

## 保険料改定のお知らせ

令和4年10月より下記の通り医療保険料と後期高齢者支援金保険料の引上げが決定いたしました。

「保険料について」のページで10月以降の保険料が試算できますのでお試しください。

### 令和4年10月からの改定内容

#### 医療保険料

組合員		改定前	⇒	改定後	
世帯割	1ヵ月	2,500円		変更なし	
均等割		1,700円		<b>2,000円</b>	
所得割		※基礎控除後の総所得 × 0.6%		※基礎控除後の総所得 × <b>0.7%</b>	
最高限度額		43,000円		<b>45,000円</b>	

従業員		改定前	⇒	改定後	
世帯割	1ヵ月	2,300円		変更なし	
均等割		1,700円		<b>2,000円</b>	
所得割		※基礎控除後の総所得 × 0.6%		※基礎控除後の総所得 × <b>0.7%</b>	
最高限度額		33,000円		<b>35,000円</b>	

※基礎控除額 = 43万円

#### 後期高齢者支援金保険料 (0歳~74歳)

組合員・従業員		改定前	⇒	改定後	
均等割	1ヵ月	1,200円		<b>1,700円</b>	
最高限度額		7,200円		<b>10,200円</b>	

介護保険料・継続保険料は据え置き